

大阪市立住之江スポーツセンターほか3施設の指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市立住之江スポーツセンターほか3施設の指定管理予定者の選定にあたり、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を設置し、審査を行い、このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたので、お知らせします。

今後、市会の議決を経て、指定管理者として指定を行う予定です。

1 施設名称

- ・大阪市立住之江スポーツセンター
- ・大阪市立此花屋内プール
- ・大阪市立西淀川屋内プール
- ・大阪市立住之江屋内プール

2 指定管理予定者

- ・名 称 公益財団法人フィットネス21事業団
- ・所在地 大阪市東淀川区瑞光1丁目15番24号

3 指定予定期間

- ・令和6年4月1日～令和16年3月31日（10年間）

4 募集及び選定会議での審査経過の概要

（1）申請の経過

募集要項配布期間	令和5年7月3日～令和5年9月4日
説明会の開催	令和5年7月20日
現地施設見学会	令和5年7月20日～令和5年7月26日
申請の受付期間	令和5年8月25日～令和5年9月4日

（2）申請団体（1団体）

- ・公益財団法人フィットネス21事業団

（3）審査経過

第1回選定会議 令和5年4月18日

募集要項、申請要項、審査基準及び配点についての審議

第2回選定会議 令和5年9月19日

指定管理者指定申請書にかかる質疑

各委員の採点及び審査

5 審査方法

大阪市立住之江スポーツセンターほか3施設の指定管理予定者の選定にあたっては、大

阪市経済戦略局スポーツ施設指定管理予定者選定会議において、申請団体から受けた事業計画書等について、大阪市立体育館条例第 14 条及び、大阪市立プール条例第 13 条に規定する選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。

6 評価項目・審査結果（配点も含む）

住之江スポーツセンターほか 3 施設

順位	団体名	評価項目	配点	選 定 委 員			
				A	B	C	D
1	公益財団法人フィットネス 21 事業団	施設の設置目的の達成及び市民サービスの向上	35	21.0	27.0	24.0	22.0
		管理経費の縮減	10	6.0	10.0	8.0	6.0
		応募団体に関する事項	10	6.0	8.0	8.0	8.0
		社会的責任・市の施策との整合	7	5.0	7.0	5.0	5.0
		スポーツ施設の魅力向上に関する事項	18	13.0	15.0	12.0	18.0
		得点	80	51.0	67.0	57.0	59.0
		平均得点	—	58.5			
		価格点	20	20.0			
		総合得点	100	78.5			

価格点＝20点×（提案金額の内最低の金額／提案金額）

7 選定理由及び附帯意見

【選定理由】

- ・高齢者の拡大に的を絞ったプログラム提案がわかりやすい。
- ・小中高生の各段階に合わせた、地域と連携した取組みが評価できる。

【附帯意見】

- ・10年という長期展望をみすえた事業計画も準備していただきたい。
- ・広報戦略についてはもう少し多様な方法があると思われるので、工夫されたい。

8 選定委員

（五十音順、敬称略）

氏 名	役 職
有山 篤利	追手門学院大学社会学部 教授
生野 徳彦	公認会計士
田島 良輝	大阪経済大学人間科学部 教授
中本 美智子	中小企業診断士